平成２４年（フ）第３１３号
兵庫県尼崎市御園１丁目４番１―503号
債務者　松尾　秀昭
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第２１１号
愛知県豊田市元城町４丁目58番地　石川住宅310
債務者　斉藤　　稔
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長澤　幸祐
4　破産債権の届出期間　平成24年７月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月３日午後３時45分
6　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１３０４号
札幌市南区澄川４条７丁目４番15―901号
債務者　佐々木　昭
1　決定年月日時　平成24年６月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸　　巧
4　破産債権の届出期間　平成24年７月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月24日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１５８号
函館市石川町134番地77、住民票上の住所函館市大森町21番３号
債務者　門間　寛貞
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　喜一
4　破産債権の届出期間　平成24年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月28日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第１４３号
岩手県奥州市江刺区南町５番４号
債務者　千葉　元子
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞彦
4　破産債権の届出期間　平成24年７月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第７０号
北海道小樽市稲穂３丁目11番２号　中央市場ビル２棟415、前住所北海道有珠郡壮瞥町字洞爺湖温泉38番地４
債務者　寺崎　　譲
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村越　　仁
4　破産債権の届出期間　平成24年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月17日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２４年（フ）第９７９号
名古屋市中川区新家２丁目1208番地　ル・ポゼ201号、旧住所愛知県海部郡蟹江町大字蟹江本町字ヰノ割16番地３　ニューシティ蟹江二番館205号
債務者　神鳥　弥生
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　和正
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月９日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年９月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１３３号
秋田市泉一ノ坪11番31号
債務者　石塚百合子
1　決定年月日時　平成24年６月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　和人
4　破産債権の届出期間　平成24年７月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月27日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第７１号
山形市桜田東１丁目２番11号
債務者　市村　　豊
1　決定年月日時　平成24年６月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　伸夫
4　破産債権の届出期間　平成24年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月20日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月13日まで
山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１４３号
静岡県沼津市沼北町２丁目７番４号
債務者　田中　一資
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　陽子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１４４号
静岡県沼津市沼北町２丁目７番４号
債務者　田中　桂子（旧姓中妻）
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川　陽子
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第６９１８号
東京都足立区西新井７丁目14―13
債務者　中島　　勇
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　哲
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月６日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１５２号
静岡県沼津市高沢町１番３―306号
債務者　小西　勝博
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻　　大祐
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年９月６日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２４年（フ）第１８号
千葉県松戸市上本郷3071番地　ヴィヴレ上本郷104号
債務者　森川　益義
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　晶也
4　破産債権の届出期間　平成24年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月10日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第６９９０号
千葉県富津市萩生1318
債務者　斎藤　晶克
1　決定年月日時　平成24年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤瀬　敦賀
4　破産債権の届出期間　平成24年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年９月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部